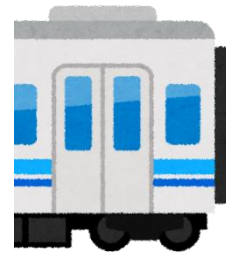


町外の学校へ通学する皆さんを応援します！



通学経費

# 半額助成



## 東彼杵町通学費助成金について

### 対象経費

町外の学校への通学に必要な

- 公共交通機関の定期券代およびスクールバス利用料
- 自家用車通学の場合は、定期券利用料相当額

※定期券は令和8年4月1日～令和9年3月31日に「購入」した分

### 申請 できる人

町内に住所を有し、町外の学校に通学している児童・生徒・学生等の保護者(原則)

### 助成額

定期券代およびスクールバス利用料の2分の1以内。  
自家用車の場合はその8割。いずれも年額10万円限度。

### 申請方法

郵送、窓口持参、電子申請サービスより申請できます！  
※町公式 LINE からの電子申請がオススメです！

### 申請期間

第1回:7月1日(水)～9月30日(水)  
第2回:1月4日(月)～3月31日(水)

### 提出書類

- ・東彼杵町通学費助成金交付申請書
- ・在学証明書や学生証の写しなど(在学中であることが分かる書類)
- ・購入した定期券の写し ※領収書で代用することはできません  
または スクールバス利用料支払証明書(様式あり)  
または 自家用車での通学許可期間がわかる書類

【本件に関する問合せ先】  
東彼杵町役場総務課企画係

TEL:0957-46-1286

E-mail : kikaku@town.higashisonogi.lg.jp



詳細はコチラ  
東彼杵町 HP

